

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成27年 9 月 2 日

水 曜 日

第 3954 号

目 次

告 示	
○保安林の指定施業要件の変更予定	1
公 告	
○平成27年度後期技能検定の実施	4
○条件付き一般競争入札の実施	8

~~~~~

## 告 示

~~~~~

富山県告示第357号

保安林の指定施業要件の変更予定について

農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件の変更をする予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第 249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成27年 9 月 2 日

富山県知事 石 井 隆 一

第 1

1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

富山県南砺市利賀村大勘場水無入会字岩長山2の2、5の1・字岩穴谷6の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、7から9まで、字巢原1の1、1の3、1の4、2の1、2の3、3の2、4の2、5の1・6の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、7の1、7の2、字向平3の4、5の34、字金剛山1の2、2の4、池田字道下1の1から1の11まで、2、3、字柳平1から4まで、字清水平7の1、7の2、8、9の1、9の2、10の1から10の11まで、11から14まで、池尻字三ツ滝1、井口字三郎谷1の1から1の16まで、2、2の2、3の1、3の2、4の1、4の2、成出字塩谷1の3、字中ノ平1の1、

1の2、利賀村上百瀬百瀬川入会字奥山27の1、28の1、29の1、30の1、35の2、36の2、38の2、39の2、40、41の2、42の2、43の1、44、45の2、井波外四入会字大平1から3まで、字大峰1の1から1の5まで、2の1、2の2、3の1、3の2、4の1、4の2、字熊谷5の1、皆葎字向裏28、下出字鹿屋敷10の1、川上中字柳谷1の1、2の1、2の3、3から5まで、6の1、刀利字大平51の12から51の15まで、66の15から66の18まで、68の3、68の4、68の6から68の13まで、70、字スキ谷1の1・1の2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、1の3、1の4から1の9まで（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）、2の1、2の2、2の3・3の1・3の2（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、3の3から3の5まで、4の1、4の2、5の1、5の2、7の1から7の5まで（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）、8の1、8の2、8の3（次の図に示す部分に限る。）、8の4、相倉字道谷1の1、宮後字三ツ峯1の1から1の6まで、1の9、1の10、蛇喰字シヨリ谷1の1、1の2、字中ノ口1の1（次の図に示す部分に限る。）、1の2から1の4まで、2の1から2の3まで、2の5、久保字鷹打場1から3まで、5から13まで、字烏帽谷16の1、17、字成子骨11から15まで、16の1、16の2、字石塚8の1、利賀村阿別当坂上入会字悪瀬1の2（次の図に示す部分に限る。）、1の3から1の6まで、1の7から1の9まで（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、2の1から2の5まで、2の6（次の図に示す部分に限る。）、4、利賀村阿別当字松尾7の1、7の2、9、利賀村百瀬川字東山125、131の1、131の2、166、字西山138、139、159の1、159の2、160、161、才川七字鳩屋48の1、48の2、49、51から53まで、54の1、62から66まで、120、121、字根辻44、62から64まで、68、69、76の1、76の2、77、78の1から78の4まで、土生字根辻1から7まで、17から21まで、49から54まで、56から60まで、62から65まで

2 保安林として指定された目的

水源の涵養^{かん}

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を富山県農林水産部森林政策課及び南砺市役所に備え置いて縦覧に供する。)

第 2

1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

富山県南砺市杉尾字横倉 6、字八ヶ谷 3 の 2、井波外四入会字大橋平 9 の 1、9 の 2、10 の 1 から 10 の 3 まで、字矢勢尾 1、2 の 1 (次の図に示す部分に限る。)、2 の 2、池田字尾寺 1、字志こく谷 1 から 4 まで、字南志こく谷 1、久保字袖ヶ平 1 から 16 まで、川上中字金物島 1 から 3 まで、蛇喰字中ノ口 3、相倉字猪越 1 の 2、1 の 12・1 の 13・見座字宮谷 3 の 1 (以上 3 筆について次の図に示す部分に限る。)、下出外三ヶ村入会字東俣 8 の 2、10 の 2、11、13 の 1、利賀村百瀬川字東山 36 から 38 まで、39 の 1、利賀村草嶺字南山 1 の 1、上松尾字奥山 55 (次の図に示す部分に限る。)、利賀村北豆谷字上山 19 から 21 まで、53、56 の 1、56 の 2、57 の 2、成出字塩谷 1 の 3、井口字細尾 1、池尻字中の口 1

2 保安林として指定された目的

土砂の流出防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字大橋平 9 の 1・9 の 2・10 の 1・10 の 3 (以上 4 筆について次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を富山県農林水産部森林政策課及び南砺市役所に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

平成27年度後期技能検定の実施

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、平成27年度後期技能検定を次のとおり実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により公示する。

平成27年9月2日

富山県知事 石 井 隆 一

1 実施時期、等級の区分及び実施職種

(1) 特級

特級の検定職種のうち後期（平成27年10月1日から平成28年3月31日までの期間をいう。以下同じ。）に実施するものは、鑄造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めつき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形及びパン製造とする。

(2) 1級及び2級

1級及び2級の検定職種のうち後期に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
さく井	パーカッション式さく井 施工法及びロータリー式 さく井施工法	パーカッション式さく井 工事作業及びロータリー 式さく井工事作業
金属溶解	鋳鉄溶解作業法	鋳鉄溶解作業
鋳造	鋳鋼鋳物鋳造作業法	鋳鋼鋳物鋳造作業
工場板金	機械板金加工法及び数値 制御タレットパンチプレ ス板金加工法	機械板金作業及び数値制 御タレットパンチプレス 板金作業
めつき	溶融亜鉛めつき作業法	—
機械検査	なし	なし
電気機器組立て	シーケンス制御法	シーケンス制御作業
半導体製品製造	集積回路チップ製造法及 び集積回路組立て法	集積回路チップ製造作業 及び集積回路組立て作業
空気圧装置組立て	なし	なし
油圧装置調整	なし	なし
農業機械整備	なし	なし
冷凍空気調和機器施工	なし	なし
ニット製品製造	靴下製造法	靴下製造作業
婦人子供服製造	婦人子供既製服製造法	婦人子供既製服縫製作業
和裁	なし	なし
帆布製品製造	なし	なし
プラスチック成形	—	射出成形作業
石材施工	石材加工法	石材加工作業
パン製造	なし	なし
水産練り製品製造	なし	なし
建築大工	なし	なし
かわらぶき	なし	なし
配管	建築配管施工法	建築配管作業
型枠施工	なし	なし

鉄筋施工	なし	鉄筋施工図作成作業及び鉄筋組立て作業
コンクリート圧送施工	なし	なし
防水施工	塩化ビニル系シート防水施工法及び改質アスファルトシートトーチ工法防水施工法	塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
カーテンウォール施工	なし	なし
自動ドア施工	なし	なし
ガラス施工	なし	なし
機械・プラント製図	機械製図法	機械製図手書き作業及び機械製図 C A D 作業
電気製図	なし	なし
金属材料試験	機械試験法及び組織試験法	機械試験作業及び組織試験作業
塗装	鋼橋塗装法	鋼橋塗装作業

(3) 3 級

3 級の検定職種のうち後期に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ表中の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
造園	なし	なし
機械加工	旋盤加工法	普通旋盤作業
機械検査	なし	なし
電気機器組立て	シーケンス制御法	シーケンス制御作業
冷凍空調和機器施工	なし	なし
和裁	なし	なし
家具製作	なし	なし

プラスチック成形	射出成形法	射出成形作業
建築大工	なし	なし
配管	建築配管施工法	建築配管作業
機械・プラント製図	なし	機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業
電気製図	なし	なし

(4) 単一等級

単一等級の検定職種のうち後期に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとに実施する学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択することができるものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
樹脂接着剤注入施工	なし	なし
バルコニー施工	なし	なし

2 試験の方法

実技試験及び学科試験とする。

3 実施期日及び実施場所

(1) 実施期日

実技試験 平成27年12月2日（水）から平成28年2月14日（日）までの間において指定する日

学科試験 平成28年1月24日（日）、同月31日（日）、同年2月3日（水）、同月7日（日）のうち指定する日

(2) 実施場所

富山県職業能力開発協会から技能検定受検申請者に通知する。

4 受検手続

技能検定受検申請書を平成27年10月5日（月）から同月16日（金）までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に富山県職業能力開発協会（富山市安住町7番18号）に提出すること。

5 その他

詳細については、富山県商工労働部職業能力開発課（電話076-444-3260）又は富山県職業能力開発協会（電話076-432-9887）に問い合わせること。

条件付き一般競争入札の実施

称名地区観光・防災Wi-Fiステーション整備工事について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）（以下「政令」という。）第 167条の 6 第 1 項の規定により、公告する。

平成27年 9 月 2 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 称名地区観光・防災Wi-Fiステーション整備工事
- (2) 工事場所 富山県中新川郡立山町芦畷寺字大日 1
- (3) 発注工種 電話・通信設備工事
- (4) 工事概要 観光・防災用Wi-Fi工事
- (5) 工 期 契約を締結した日の翌日から平成27年10月30日まで
- (6) 調査基準価格 有

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）に関する事項

(1) 入札参加資格

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。なお、入札参加資格の確認は、申請の期限の日現在の事実をもって行うものとする。

ただし、同日において当該条件のすべてを満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、入札に参加することができない。

ア 政令第 167条の 4 の規定に該当しない者で、かつ、建設業法（昭和24年法律第 100号）第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。

イ 入札参加資格の確認の申請の期限の日からこの工事の開札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（これらの者のうち、建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けたものを除く。）でないこと。

エ 富山県内に建設業法第3条に規定する営業所を有する者であること。

オ 富山県における平成27・28年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、電気通信工事に係る総合数値が800点以上の者として登載されていること。

カ 同種工事において、以下の施工実績があること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。）。

(ア) 工事場所 富山県内

(イ) 発注者 富山県、国、または県内市町村

(ウ) 期間 平成18年4月1日から入札参加資格の確認の申請の期限の日（以下「申請期限日」という。）までの間

3 申請書及び添付書類の提出

(1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる申請書及び添付書類を提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 入札参加資格確認書（様式第2号）

ウ 施工実績（様式第3号）

(2) 申請書及び添付書類の様式は、富山県ホームページの「入札情報」「入札・発注計画」「称名地区観光・防災Wi-Fiステーション整備工事の条件付き一般競争入札の実施について」

(http://www.pref.toyama.jp/cms_cat/205010/index.html) からダウンロードし、必要事項を記入すること。

(3) 提出期間

平成27年9月3日（木）から平成27年9月9日（水）までの間の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(4) 提出方法

書類の提出は、持参又は郵送（書留郵便等発送の記録が残る方法に限る。提出期間の締切日にまでに必着）により行うものとする。

(5) 提出場所

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県経営管理部情報政策課 I T 推進係
電話 076-444-3116（直通）

4 公告に関する質問等

- (1) 公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を持参又は郵送（受付期間の締切日までに必着）により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間

平成27年9月2日（水）から平成27年9月17日（木）までの間（富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所

富山県経営管理部情報政策課 I T 推進係

- (2) 公告の記載内容についての質問及び当該質問に対する回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を富山県ホームページの「入札情報」「入札・発注計画」「称名地区観光・防災Wi-Fiステーション整備工事に係る質疑への回答について」

(http://www.pref.toyama.jp/cms_cat/205010/index.html) に掲載し、公表する。

5 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の有無の確認の結果は、平成27年9月10日（木）までに文書により通知する。

6 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求

(1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 平成27年9月11日（金）から平成27年9月15日（火）までの間の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所 富山県経営管理部情報政策課 I T 推進係

(3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、平成27年9月18日（金）までに文書により行うものとする。

7 設計図書等の配付及び質問等

(1) 公告と同時に富山県ホームページの「入札情報」「入札・発注計画」「称名地区観光・防災Wi-Fiステーション整備工事の条件付き一般競争入札の実施について」(http://www.pref.toyama.jp/cms_cat/205010/index.html)への掲載により、設計図書等を配付するものとする。

(2) 設計図書等に関する質問は、質問内容を記載した文書を持参又は郵送（受付期間の締切日までに必着）により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 平成27年9月2日（水）から平成27年9月17日（木）までの間（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所 富山県経営管理部情報政策課 I T 推進係

(3) 質問に対する回答は、質問者に対し、文書により行うものとする。

(4) 設計図書等に関する質問及び当該質問に対する回答については、その概要を富山県ホームページの「入札情報」「入札・発注計画」「称名地区観光・防災Wi-Fiステーション整備工事に係る質疑への回答について」

(http://www.pref.toyama.jp/cms_cat/205010/index.html)に掲載し、公表する。

8 入札の日時、場所

(1) 入札の日時 平成27年9月24日（木）午前10時

(2) 入札の場所

〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県庁 1 階出納局総務会計課入札室

9 入札の方法等

(1) 入札は、出場入札により行うものとする。

(2) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の 100分の 8に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札回数は 2 回までとする。

10 工事費内訳書の提出

(1) 入札に当たっては、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書を添付して入札すること。

(2) 工事費内訳書の様式は、富山県ホームページの「入札情報」「入札・発注計画」「称名地区観光・防災Wi-Fiステーション整備工事の条件付き一般競争入札の実施について」

(http://www.pref.toyama.jp/cms_cat/205010/index.html) からダウンロードし、必要事項を記入すること。

(3) 工事費内訳書が提出されない場合、当該者の入札を無効とする。また、工事費内訳書の内容に不備がある場合、原則として当該者の入札を無効とする。

11 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

12 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者のした入札

(2) その他入札心得（予定価格を事前公表しないもの）第 6 条各号のいずれかに該当する入札

(3) 2の(1)のただし書に規定する場合に該当する入札

13 落札者の決定方法

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第92条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札をしたものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、落札者の決定を保留し、富山県低入札価格調査等実施要領に基づき、審査を行い、落札者を決定する。

14 契約保証金に関する事項

契約保証金は、入札心得（予定価格を事前公表しないもの）第10条の規定による。

15 その他

- (1) 当該業務の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）その他の法令、富山県会計規則及び入札心得の定めるところによる。
 - (2) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
 - (3) 提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。
 - (4) 提出された申請書等は、返却しない。
 - (5) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替えを認めない。
 - (6) 入札書を提出するに当たっては、4の公告に関する質問等及び7の設計図書等に関する質問等の内容を確認すること。
 - (7) その他不明な点については、富山県経営管理部情報政策課 I T 推進係に問い合わせること。
-

(様式第 1 号)

年 月 日

入札参加資格確認申請書

富山県知事 石 井 隆 一 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

下記の工事に関わる入札参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

記

- 1 工 事 名 称名地区観光・防災Wi-Fiステーション整備工事
2 履行期限 平成27年10月30日
(提出者)

業者番号

業者名称

企業体名称 (共同企業体の場合)

業者郵便番号

業者住所

役職名

代表者氏名

代表電話番号

代表FAX番号

部署名

商号 (連絡先名称)

連絡先氏名

連絡先住所

連絡先電話番号

連絡先E-Mail

添付資料

(様式第 2 号)

入 札 参 加 資 格 確 認 書

住 所

商号又は名称

代表者氏名

下記の工事に係る入札に参加する者に必要な資格については、下記のとおり確認しました。

記

- 1 工事名 称名地区観光・防災Wi-Fiステーション整備工事
- 2 入札に参加する者に必要な資格

内 容	該当・非該当の別(※)
① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、かつ、建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。	該当 ・ 非該当
② 入札参加資格の確認の申請の期限の日からこの工事の開札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。	該当 ・ 非該当
③ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者(これらの者のうち、建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けたものを除く。)でないこと。	該当 ・ 非該当
④ 富山県内に建設業法(昭和24年法律第100号)第3条に規定する営業所を有する者であること。	該当 ・ 非該当
⑤ 富山県における平成27・28年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、電気通信工事に係る総合数値が800点以上の者として記載されていること。	該当 ・ 非該当
⑥ 富山県内において、平成18年4月1日から入札参加資格の確認の申請の期限の日までの間に、富山県、国、または県内市町村が発注した同種工事の実績があること。	該当 ・ 非該当

(※) 申請者は、資格の内容(左欄)を満たすことを確認の上、右欄の「該当」に○印を付すこと。

(様式第 3 号)

同 種 工 事 の 施 工 実 績

商号又は名称

工 事 名	発注者	施工場所	工 期	受注形態			工事概要	備考
				単体・共同 企業体の別	他の構成員	出資比率		
				単体企業				
				・ 共同企業体				
				単体企業				
				・ 共同企業体				

(注) 1 入札公告に示す施工実績を 1 件以上記入すること。

また、当該施工実績を証明するものとして、次のアからウまでのいずれかの書類を特参又は郵送により提出すること。

ア CORINS データ (技術データが含まれる登録内容確認書又は工事カルテ受領書) 及び契約書の写し

イ 富山県以外の機関が発注した工事にあつては、当該機関が発行する施工証明書 (様式第 5 号)

ウ ア又はイにより難い場合は、工事の施工が証明できる書類 (契約書の写し等)、工事の完成が証明できる書類 (完成検査結果通知書の写し等) 及び当該工事の概要が入札参加の条件を満たすことを確認できる書類 (仕様書等)

2 受注形態は、単体企業又は共同企業体の別を記入し、共同企業体の場合は、他の構成員及び出資比率もあわせて記入すること。

(様式第 5 号)

工 事 施 工 証 明 願

年 月 日

殿

(受注者)

住 所

商号又は名称

代表者氏名

入札参加資格確認申請のため、富山県に提出する必要がありますので、下記工事を単体企業又は共同企業体の構成員として施工したことを証明願います。

記

工事名			
工事場所			
契約金額			
受注形態	単体企業／共同企業体 (出資比率 %)		
契約日	年 月	工 期	年 月 日から 年 月 日
工事内容			

上記のとおり施工したことを証明する。

年 月 日

証 明 者

